

子育ての各種助成制度 現況届のご提出をお忘れなく！

下表の子育て支援の助成制度について、年に一度現況届の提出が必要です。対象の方には案内を送付しています。

①・②の手続きは、受給者本人のみが可能です。必要書類を持参して子育て支援課窓口にお越しください。③の手続きは郵送も可能です。④の手続きは、別居等で監護生計関係の確認等が必要な方などに送付しています。子育て支援課窓口または郵送での手続きが可能です。



☎子育て支援課助成係 ☎042-497-2088

※必要書類など詳しくは市ホームページ(右記QRコード参照)を確認してください。

詳しくはこちら(①~③について)

詳しくはこちら(④について)

制度名	提出書類	案内送付時期	提出方法	提出期限
①児童扶養手当	現況届	7月末	窓口(本人のみ)	8月31日(水)まで
②ひとり親家庭等医療費助成制度				
③児童扶養手当	一部支給停止適用除外事由届出書	6月10日	郵送、窓口	
④乳幼児・義務教育就学児医療費助成制度	現況届	7月末		

店舗等リノベーション費用の補助

withコロナの経済活動の再開に向けた設備投資と、原油・建材などの価格高騰の影響緩和を促進するために、事業継続や空き店舗活用のために行う店舗などのリノベーション(店舗に新たな機能や価値を付加する改修)工事費用の一部を補助します。

☑市内の中・小企業者で、店舗用物件を所有している方、賃借して店舗を営んでいる方(開業予定を含む)

【補助対象工事】

- ・8月1日(月)~令和5年2月28日(火)に着工し、完了する工事(予算上限に達し次第終了します)
- ・店舗に新たな機能や価値を付加する工事(修繕は対象外)
- ・市内の事業所で施工する税込み10万円以上の工事

【補助率】工事費用の2分の1~3分の2(上限50万円~100万円)
※補助金額は個別の条件によります。

☎産業振興課産業振興係 ☎042-497-2052

清瀬市経済変動対策支援事業

コロナ禍における原油価格・物価高騰などの経済環境の影響を受けた市内の中小企業者・農業者などを応援するため、水道光熱費、燃料費、肥料費等に要した経費の一部に対して、給付金を支給します。

◆中小企業者等への支援

☑次の2つを満たす方。①市内に主たる事業所がある中小企業者及びフリーランスを含む個人事業者
②今後も事業を継続する意思を有する

※その他にも個別条件があります。
【給付金額】水道光熱費・燃料費の合計に対する20%分の金額。上限20万円(下限1万円)

◆農業者への支援

☑次の2つを満たす方。①市内在住で、令和3年分の農業所得の申告を行っている
②今後も農業に従事する意思を有する

※その他にも個別条件があります。
【給付金額】令和3年分の①動力光熱費に対する20%分、②肥料費、飼料費、諸材料費の合計額に対する20%分の金額。①②それぞれ上限20万円(下限1万円)

☑8月1日から10月31日(当日消印有効)までに必要書類を清瀬商工会(〒204-0022 松山2-6-23)へ簡易書留など配達記録が残る方法で郵送

☎清瀬商工会 ☎042-491-6648、産業振興課産業振興係 ☎042-497-2052

※必要書類は清瀬商工会および市ホームページからダウンロードできます。

※個別条件など詳しくは、清瀬商工会及び市ホームページをご覧ください。

清瀬といえばこれ！ぜひご賞味ください。

まちづくり応援寄附 返礼品の拡充

市は、清瀬市のまちづくり応援寄附金(ふるさと納税)にご協力いただいた市外在住の方へ、金額に応じて返礼品を送付しています。8月から返礼品を拡充しました。この度拡充されたのは、「きよはちを使用したジェラート2種セット」の1点です。

☎産業振興課産業振興係 ☎042-497-2052



2種ゼラートセット

令和4年度 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

市では、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1世帯10万円)の申請を受け付けています。対象世帯には6月中旬に通知を送付しましたが、令和3年12月11日以降に清瀬市に転入した世帯には、転入前の自治体での受給と重複する可能性があることから、通知を送付していません。次に該当する場合は、下記コールセンターまでお問い合わせください。

【通知の受取りに申請が必要な方】

- ・基準日(令和4年6月1日)に清瀬市内に住居登録がある
- ・世帯全員の令和4年度分の住民

税(均等割)が非課税である
・世帯全員が、住民税を課されている他の親族等(別居を含む)の扶養を受けていない
・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けていない

☎清瀬市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター ☎0120-910-487(平日午前8時30分~午後5時)

【詐欺に注意】国や市の職員がATMの操作をお願いしたり、受給にあたり手数料の振り込みを求めることは絶対にありません！

より良い学習環境の整備と地域コミュニティの拠点となる学校づくりを目指して…

募集

清瀬市新校開設に向けた基本構想及び基本計画策定委員会 市民委員

市は、令和11年度に清小と八小を統合した新校を開設する予定です。

それに向け、令和4・5年度に、新たな学校のイメージの具現化、基本的な計画の策定などの検討を行います。

この計画の策定に際し、さまざまなご意見をいただくため、検討委員会を開催します。委員会は、今回募集する市民委員のほか、各種団体や学識経験者などを含む12人ほどで構成されます。

☑下記のすべてを満たす方

- ・市内在住である
- ・18歳以上である
- ・会議(委員会)に出席可能である
- ・市議会議員または市職員でない

【募集人数】2人

【任期】10月~令和5年11月(予定)

◆会議について 原則月1回(平日の午後、2時間程度)。

【謝礼】1回の出席につき5,000円

【申込み方法】8月19日(消印有効)までに、氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号、メールアドレス、職業、応募の動機、経歴を記入し、教育総務課の窓口へ持参または郵送、ファクス(☎042-495-3940)、もしくは専用フォーム(右記QRコード参照)より申込み
☎教育総務課庶務係 ☎042-497-2537 申込みはこちら



キヨセのナカマと未来予想図を描こう

清瀬市まちづくり委員会主催

ランチ交流会&まちづくりワークショップ

☑市内在住・在勤・在学の29歳以下の方。定員40人(応募者多数の場合は抽選) ☑8月28日(日)

①ランチ交流会

【時間】午前11時~午後0時30分
☑イカバル&肉バル Haru(元町一丁目) ☑1,500円(ランチ、ドリンク込み)

②まちづくりワークショップ

【時間】午後1時30分~3時30分

☑生涯学習センター

☑8月15日までに下記QRコードから申込みもしくは直接窓口、ファクスまたは電話でシティブロモーション課市民協働係 ☎042-497-1803 ☎042-491-8600へ

※②のみの参加も 申込みはこちら可能です。



全国瞬時警報システム(Jアラート) 全国一斉情報伝達試験

大規模災害などの発生時に国からの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(Jアラート)を使用した情報伝達試験が全国一斉に行われます。市内でもすべての防災行政無線を起動させ、試験放送を行いますので、ご了承ください。

☑8月10日(水)午前11時~

【試験放送の内容】(上りチャイム音)「これは、Jアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは防災清瀬です。」(下りチャイム音)
☑防災防犯課防災防犯係 ☎042-497-1848

